

1-1 沿 革

- 昭和39年試験所設置のため、各県の実状調査及び職員養成のため土木研究所他へ派遣研修を行う。
- 昭和40年4月福井市松本3丁目の元近畿地建福井工事事務所跡を利用し、土木部監理課内に土木工事材料試験所として設置し、県工事の試験、検査を主として発足した。
- 昭和45年10月土木部の事業と共に農林部の事業も対象に併せ行うこととなり、農林部より職員を派遣、両部の事業の試験、検査を行うこととした。
- 昭和48年4月福井市春日3丁目303に福井県工事材料試験所を新築、移転した。
- 昭和49年4月1日福井県建設工事材料等試験手数料徴収条例施行。
- 昭和51年4月1日同手数料徴収条例改正、試験種目を拡充した。
- 遠隔地である嶺南地方を対象として昭和52年度にコンクリートの強度試験についてのみ、小浜土木事務所に工事材料検査係が設けられた。
- 昭和53年4月1日福井県建設技術センターに改称、工事材料の試験、研究と併せ土木技術の専門研修を本格的に実施することとした。
- 昭和62年6月建設技術センター業務改善委員会が土木部に設置され、成案を得た。
- 昭和63年4月1日福井県建設技術センターの機構の改革を実施し、技術開発等の研究を本格的に開始すると同時に福井県雪対策技術センターが併設された。

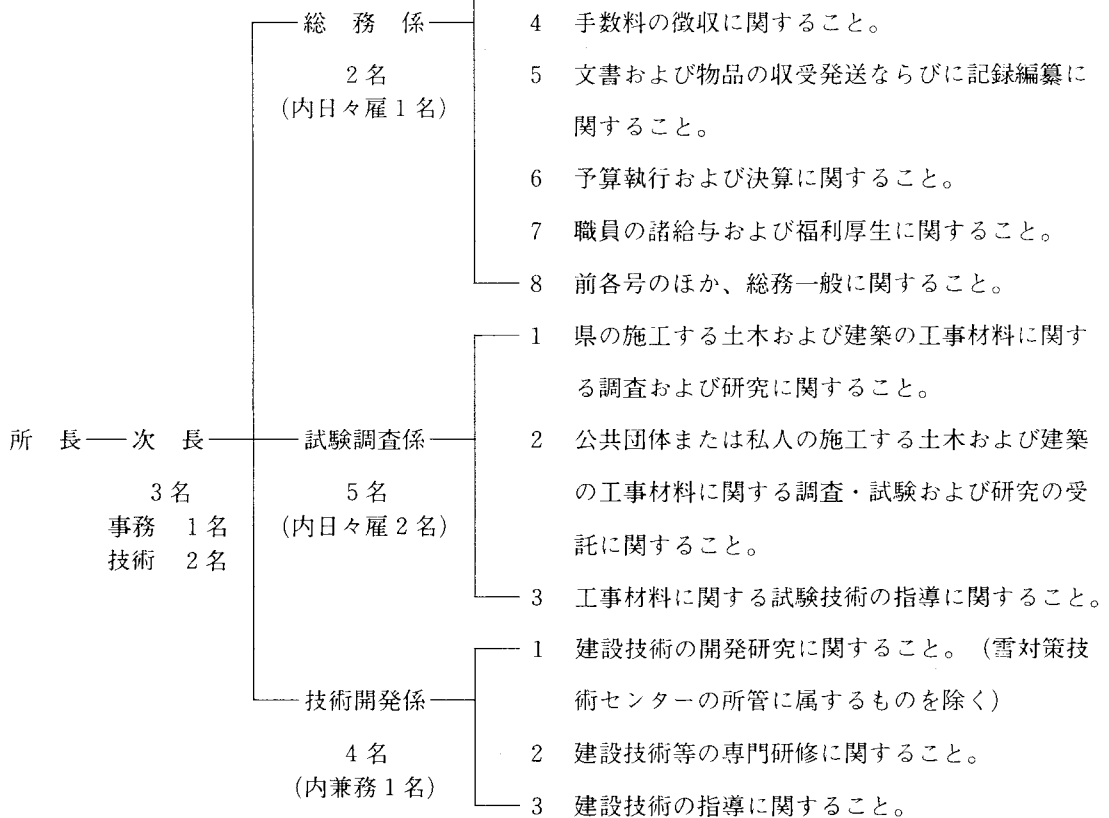
1-2 組織および分掌事務

(平成3年5月15日現在)

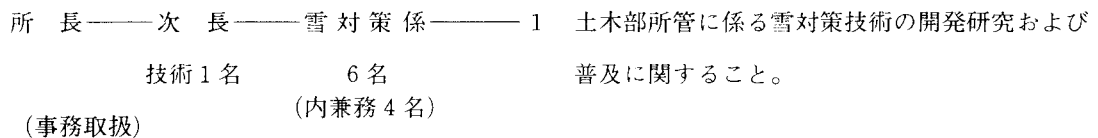
(組 織)

(分掌事務)

(建設技術センター)



(雪対策技術センター)



(事務取扱)